

八戸ポータルミュージアム条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

八戸ポータルミュージアム（はっち）4階に開設している八戸市子育てつどいの広場「こどもはっち」の入場料を無料に改めることに伴い、八戸ポータルミュージアム条例の一部改正を行うもの。

2 改正の概要

近年の少子化や核家族化の進行や地域社会の変化により、家庭や地域での子育て機能の低下が進む中、「こどもはっち」は、主に未就学児童の子育て親子が気軽に集い、交流・相談できる「地域子育て支援拠点」であり、その果たす役割はますます重要となっていることから、令和7年度から入場料を無料に見直すことで、利用者の負担を軽減し、更なる利用促進を図る。

改正前	改正後
入場料は1人1回につき100円とする。 ただし、小学校就学前の乳幼児は全額を免除する。 また、身体障害者手帳等を所持、又は特別児童扶養手当の支給対象となっている者は5割を免除する。	無料とする。

3 施行期日

令和7年4月1日